

基本目標1 人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる社会づくり

●主要課題1 男女間におけるあらゆる暴力の根絶

(1)男女間における暴力を許さない社会づくり

具体的施策	施策の内容	継続 新規	担当課
女性への暴力の予防と根絶のための環境づくり	・男女共同参画に関する専門研修（市職員向けも含む）の充実	継続	人事課
	・女性への暴力防止や人権意識の高揚、啓発	継続	市民協働課
	・取手市男女共同参画推進月間（11月）におけるPR活動の充実	継続	市民協働課
配偶者等からの暴力の防止対策の推進	・配偶者等からの暴力の防止を目的とした講演会・研修会の開催、啓発	継続	子育て支援課
ストーカー行為等への対策の推進	・ストーカー行為防止に関する周知、啓発	継続	安全安心対策課

(2)安心して相談できる体制の充実

具体的施策	施策の内容	継続 新規	担当課
被害者に対する相談の充実	・配偶者等からの暴力、ストーカー行為に対処するための女性相談窓口、人権相談事業の周知、充実	継続	市民課
		継続	広報広聴課
		継続	子育て支援課
		継続	安全安心対策課
関係機関との連携の推進	・配偶者等からの暴力、ストーカー行為の防止と被害者保護のための関係機関（警察や医療関係者など）との連携 ・各種相談業務における適切な人材の確保、研修会の機会等充実による人材の育成	継続	市民課
		継続	子育て支援課
		継続	安全安心対策課
		継続	子育て支援課
人権相談窓口の設置	・電話、面接による市民相談、人権擁護委員等による専門相談	継続	広報広聴課
	・関係機関の連携強化等により、人権尊重の社会づくりに取組み、様々な人権相談に総合的に対応	継続	広報広聴課

(3)セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメント等防止対策の推進

具体的施策	施策の内容	継続 新規	担当課
セクシュアルハラスメント防止対策の推進	・事業所（市を含む）に対する、セクシュアルハラスメント防止に向けての情報の提供、意識の啓発	継続	人事課
		継続	産業振興課
パワーハラスメント防止対策の推進	・事業所（市を含む）に対する、パワーハラスメント防止に向けての情報の提供、意識の啓発	新規	人事課
		継続	産業振興課
マタニティハラスメント防止対策の推進	・事業所（市を含む）に対する、マタニティハラスメント防止に向けての情報の提供、意識の啓発	新規	人事課
		継続	産業振興課
関係機関との連携の推進	・被害者保護のための関係機関（法務局・雇用均等室等）との連携の推進	継続	人事課
		継続	市民協働課
		継続	学務給食課

継続・・・二次計画にある事業、又は二次計画になくとも平成28年度までに継続して実施している事業

新規・・・平成29年度から新規で実施する事業

●主要課題2 男女共同参画の視点に立った高齢者・障害者・ひとり親家庭等困難を抱えた男女が安心して暮らせるための社会づくり

(4)高齢者が安心して暮らせる環境の整備

具体的施策	施策の内容	継続 新規	担当課
生きがいづくりの推進	・公共施設を利用したふれあい交流事業の推進	継続	高齢福祉課
	・高齢者のスポーツ・レクリエーション活動への支援、情報の提供、学習機会の情報の提供	継続	高齢福祉課
		継続	スポーツ生涯学習課
社会参画の推進	・高齢者の特性を活かしたボランティアや就労の場の確保	継続	高齢福祉課 (シルバー人材センター)
		継続	社会福祉課 (社会福祉協議会)
	・高齢者の社会参画の促進に関する情報の提供、啓発	継続	高齢福祉課
介護保険の充実	・介護を必要とする方のための情報の提供、訪問指導、訪問調査の充実	継続	高齢福祉課
	・介護サービスの質の向上と充実	継続	高齢福祉課
	・地域ケアの推進とネットワークの支援	継続	高齢福祉課
		継続	社会福祉課 (社会福祉協議会)
	・介護する家族の負担軽減のため介護者への支援	継続	高齢福祉課
	・介護予防のための、高齢者情報のデータベース化と情報の共有化の推進	継続	高齢福祉課
	・介護予防のための施策の推進	継続	高齢福祉課
		継続	健康づくり推進課
	・認知症対策	継続	高齢福祉課
生活支援の充実	・在宅福祉サービスの充実	継続	高齢福祉課
	・年金、医療、保健などの情報の提供、相談の充実	継続	国保年金課
環境整備の促進	・ハード、ソフト面のバリアフリー化のための環境整備の充実	継続	高齢福祉課
		継続	関係各課

(5)障害者の自立した生活に対する支援

具体的施策	施策の内容	継続 新規	担当課
社会参画の推進	・障害者の特性を活かしたボランティアや就労の場の確保	継続	社会福祉課 (社会福祉協議会)
		継続	障害福祉課
	・障害者の社会参画の促進に関する情報の提供、啓発	継続	障害福祉課
	・障害者のスポーツ・レクリエーション活動への支援、情報の提供	継続	障害福祉課
		新規	スポーツ生涯学習課
	・障害者差別解消法施行に伴う対応	新規	障害福祉課

継続・・・二次計画にある事業、又は二次計画になくとも平成28年度までに継続して実施している事業

新規・・・平成29年度から新規で実施する事業

(6)子育て支援体制の充実

具体的な施策	施策の内容	継続 新規	担当課
保育施設等の地域への開放と支援	・地域子育て支援センターの充実	継続	子育て支援課
	・学校、保育施設等の校庭・園庭開放	継続	子育て支援課
	・	継続	入ホーツ生涯学習課
子育て支援の充実	・ファミリーサポート支援事業等の充実	継続	子育て支援課
	・子育てに関する情報の提供、相談体制の充実	継続	子育て支援課
	・子育て支援情報の発信、強化	継続	子育て支援課
	・子育てネットワークへの支援	継続	子育て支援課
	・公共施設でのバリアフリー化及び保育施設など子育て環境整備	継続	公共施設整備課
	・	継続	子育て支援課
	・学校における相談事業の充実	継続	指導課
	・	継続	学務給食課
	・	継続	子育て支援課
	・食育の推進	継続	健康づくり推進課
	・	継続	指導課
	・	継続	保健センター
	・性同一性障害等性的少数者に係る児童生徒に対する対応の実施	新規	指導課
	・	新規	障害福祉課
	・地域における子育て支援体制の構築促進	継続	入ホーツ生涯学習課
	・	継続	公民館
子供の交流場所の整備	・子供や保護者のニーズの把握と調査	継続	入ホーツ生涯学習課
	・	継続	子育て支援課
	・	継続	健康づくり推進課
	・「子供の居場所づくり」の整備、運営の充実	継続	入ホーツ生涯学習課
	・	継続	子育て支援課
	・	継続	健康づくり推進課
小児医療費の助成	・中学校卒業までの子供の医療費の負担軽減	継続	国保年金課

継続・・・二次計画にある事業、又は二次計画になくとも平成28年度までに継続して実施している事業

新規・・・平成29年度から新規で実施する事業

(7)ひとり親家庭など生活上の困難に直面する人々への対応

具体的施策	施策の内容	継続 新規	担当課
ひとり親家庭の福祉と自立の支援	・経済的支援の促進	継続	子育て支援課
	・住宅支援にかかる情報提供の充実	継続	学務給食課
	・相談体制の充実	継続	子育て支援課
		継続	指導課
	・人権相談窓口の設置	新規	障害福祉課
	・ひとり親家庭への医療費助成	継続	国保年金課
	・児童扶養手当の支給	継続	子育て支援課
	・ひとり親家庭、配偶者等からの暴力による被害者の就業支援	継続	子育て支援課
性的少数派に係る人々への対応	・性的指向や性同一性障害を理由として困難な状況に置かれている人々への差別や偏見に対する相談・支援体制の整備	継続	広報広聴課
		新規	指導課
		新規	障害福祉課
		新規	人事課
		新規	市民協働課

●主要課題3 生涯にわたる男女の健康の支援

(8)生涯を通じた男女の健康の保持増進

具体的施策	施策の内容	継続 新規	担当課
生涯にわたる健康づくり	・思春期、更年期、老年期等人生の各ステージにわたる健康づくり(性差医療を含む)の普及・啓発及び情報提供、健康相談の充実	継続	保健センター
		継続	スポーツ生涯学習課
		継続	健康づくり推進課
健康診査等の充実	・市民の健康増進を図るために各種健康診査等の充実	継続	保健センター
各種がん検診の受診促進	・がんに対する正しい知識の普及・啓発及びがん検診を受けやすい体制の整備	継続	保健センター
	・がんに対する正しい知識の普及・啓発	継続	指導課
ゲートキーパー養成研修	・身近な人の自殺のサインに気づき、必要に応じて専門機関につなぐ役割を持つゲートキーパーの養成研修を実施。	継続	保健センター
メンタルヘルス事業の充実	・心の健康づくりに関する情報の提供、啓発、相談体制の充実	継続	保健センター
		継続	人事課
介護予防対策の推進	・介護予防ケアマネジメントの作成による介護状態移行者の抑止	継続	高齢福祉課

継続・・・二次計画にある事業、又は二次計画になくとも平成28年度までに継続して実施している事業

新規・・・平成29年度から新規で実施する事業

(9)妊娠・出産などに対する健康支援

具体的施策	施策の内容	継続 新規	担当課
性と生殖に関する健康と権利に関する意識の啓発	・男女がお互いの性を理解し、尊重し、妊娠や出産について、相互の意思を尊重していくための意識の啓発	継続	保健センター
		継続	指導課
		継続	障害福祉課
妊娠・出産等における母子の健康管理	・妊娠期、出産期においての母性、父性の重要性についての周知、及び健康診査、保健指導、健康教育の充実	継続	保健センター
	・発達段階に応じた性教育、保健安全教育の充実	継続	指導課
女性の健康づくり支援	・避妊、中絶等に関する相談、健康教育の実施	継続	保健センター
	・妊娠、出産に関する思春期からの正しい知識の普及、及び望ましい時期の妊娠・出産に向けた健康教育の充実	継続	保健センター
		継続	指導課
妊婦健康診査費の助成	・妊婦健康診査に要する経費の助成	継続	保健センター
不妊治療費の支援	・不妊治療に要する経費の一部助成	継続	保健センター

(10)健康をおびやかす問題についての啓発・充実

具体的施策	施策の内容	継続 新規	担当課
HIV／エイズ・性感染症対策	・市広報紙、リーフレットなどによる正しい知識の普及及び情報提供、相談体制の充実	継続	保健センター
	・学校、生涯教育の場での防止対策の啓発	継続	指導課
		継続	学務給食課
		継続	スポーツ生涯学習課
薬物乱用防止対策	・情報提供と相談体制の充実	継続	社会福祉課
	・学校、生涯教育の場での防止対策	継続	指導課
		継続	学務給食課
		継続	スポーツ生涯学習課
飲酒・喫煙防止の啓発	・薬物乱用防止のための啓発	継続	社会福祉課
	・飲酒、喫煙が健康に及ぼす弊害についての啓発、情報の提供	継続	保健センター
		継続	指導課
		継続	スポーツ生涯学習課

継続・・・二次計画にある事業、又は二次計画になくとも平成28年度までに継続して実施している事業

新規・・・平成29年度から新規で実施する事業

基本目標2 あらゆる分野への男女共同参画を確立するための環境の整備、意識の改革

●主要課題4 家庭生活・地域社会における男女共同参画の推進

(11)家庭生活における男女共同参画の推進（女性活躍推進法の推進計画関係）

具体的施策	施策の内容	継続 新規	担当課
家庭生活における男女共同参画の推進	・家庭生活における男女共同参画の推進に向けた広報・啓発活動や学習機会の提供	継続	市民協働課
		継続	スポーツ・生涯学習課
		継続	子育て支援課
	・男女が家事・育児・介護等で、ともに協力し合いその責任と役割を担うことへの啓発と参加促進	継続	市民協働課
		継続	スポーツ・生涯学習課
		継続	子育て支援課
	・男女が家事、育児、介護等の生活知識及び技術を取得するための各種講座への参加の促進	継続	保健センター
		継続	高齢福祉課
		継続	スポーツ・生涯学習課

(12)地域社会における男女共同参画の推進

具体的施策	施策の内容	継続 新規	担当課
地域社会、地域コミュニティ等における男女共同参画の促進、支援	・自治会等地域活動、地域コミュニティづくり、まちづくりセミナー等への男女の参画の促進、啓発及び支援	継続	市民協働課
		継続	スポーツ・生涯学習課
情報の収集・提供と地域ネットワークづくりの推進	・地域活動リーダーの育成	継続	市民協働課
		継続	市民協働課
ボランティア活動への支援	・各種団体グループの活性化と女性団体グループのネットワークの支援	継続	市民協働課
		継続	スポーツ・生涯学習課
ボランティア活動への支援	・女性団体等による調査、提言事業への支援、女性による提言の積極的活用	継続	市民協働課
		継続	スポーツ・生涯学習課
環境保護活動への参画の支援	・ボランティア及びコーディネーターの人材育成、人材リストの作成、ボランティア相談窓口の充実	継続	市民協働課
		継続	社会福祉課 (社会福祉協議会)
環境保護活動への参画の支援	・ボランティア活動の啓発、ボランティア情報誌の発行支援	継続	市民協働課
		継続	社会福祉課 (社会福祉協議会)
地域における安心・安全のまちづくりの推進、啓発、情報の提供	・ボランティア休暇制度の普及	継続	人事課
		継続	産業振興課
環境保護活動への参画の支援	・環境保護活動に参加したい方への情報提供	継続	環境対策課
	・環境保護活動団体への支援と育成	継続	環境対策課
	・男女が共同して環境保護への高い関心と豊富な知識と経験を各分野へ反映させるための取り組み	継続	環境対策課
地域における安心・安全のまちづくりの推進、啓発、情報の提供	・自主防災組織など防災の現場における男女の参画の促進、情報の提供	継続	安全安心対策課
		継続	消防本部
	・地域防犯体制の強化のための男女の参画の啓発、情報の提供及び共有	継続	安全安心対策課

(13)男性にとっての男女共同参画の推進（女性活躍推進法の推進計画関係）

具体的施策	施策の内容	継続 新規	担当課
男性の家庭や地域への参加支援、意識啓発(女性活躍推進法の推進計画関係)	・男女が家事、育児、介護、地域活動等で、ともに協力し合いその責任と役割を担うことへの啓発と参加支援	継続	スポーツ・生涯学習課
		継続	子育て支援課
		継続	高齢福祉課
	・男性が家事、育児、介護、地域活動等の生活知識及び技術を取得するための各種講座への参加支援	継続	保健センター
男性型の働き方等の見直し及び推進(女性活躍推進法の推進計画関係)	・長時間労働を削減するとともに、個々人の事情や仕事の内容に応じて、多様で柔軟な働き方が選択できるような体制づくり	継続	人事課
		継続	産業振興課
	・男性の育児休業の取得率の向上に向けた職場環境づくりの推進及び取得状況の情報開示	継続	人事課
		継続	産業振興課

継続・・・二次計画にある事業、又は二次計画になくとも平成28年度までに継続して実施している事業
新規・・・平成29年度から新規で実施する事業

●主要課題5 政策・方針決定過程への男女共同参画の拡大

(14)各種審議会・委員会等への女性の参画の拡大（女性活躍推進法の推進計画関係）

具体的施策	施策の内容	継続 新規	担当課
審議会・委員会等への参画・登用の推進	・審議会委員等の女性登用の促進、登用率の向上	継続	関係各課
	・審議会委員等の一般公募委員登用の促進、登用率の向上	継続	関係各課
	・男女共同参画に関する人材を登録し、審議会等委員の選考などに活用	継続	市民協働課
	・参画状況の定期的調査の実施、情報の提供、意識の啓発	継続	市民協働課

(15)市役所における女性職員の登用・職域の拡大等積極的改善措置(ポジティブアクション)の推進

(女性活躍推進法の推進計画関係)

具体的施策	施策の内容	継続 新規	担当課
各部・課内の職務の見直し	・職員の意欲や意向を尊重した人事配置の推進	継続	人事課
	・男女均等な職員研修による人材育成	継続	人事課
職員に対する男女共同参画に関する研修の充実	・男女共同参画社会への学習機会の確保	継続	人事課
管理職への女性の積極的登用	・人事評価制度を踏まえた、女性職員の能力と適性に応じた職域の拡大、登用及び昇進	継続	人事課
女性の視点を活かした政策の推進	・市の政策方針決定過程への女性職員の視点の活用	継続	政策推進課

(16)企業、団体、自治会などにおける物事を決める場面への女性の参画の推進

具体的施策	施策の内容	継続 新規	担当課
事業所における女性社員の登用・職域の拡大	・女性の登用や職域拡大の重要性について企業や団体等への啓発の促進及び協力要請	継続	市民協働課
		継続	産業振興課
	・男女共同参画に積極的に取り組んでいる企業の取組事例の収集及び紹介	継続	市民協働課
		継続	産業振興課
自治会、町内会等、地域における女性の参画拡大	・地域づくりにおいて、女性の能力が十分に發揮される機会の創出	継続	市民協働課
企業経営者等に対する啓発	・企業経営者等を対象とした意識の啓発、情報の提供	継続	産業振興課
	・入札参加業者に対する共同参画社会的貢献度評価加点制度導入の検討	新規	管財課

(17)男女共同参画推進のための女性リーダーの養成

具体的施策	施策の内容	継続 新規	担当課
国県等が開催する学習会等に対する支援	・各種情報提供の充実、啓発	継続	市民協働課
	・女性リーダー等養成講座への支援、充実	継続	市民協働課
人材育成講座の開催	・まちづくりのリーダーとなる女性を育成する講座の開催	継続	スポーツ・生涯学習課
	・女性団体、PTA等各種団体の人材育成や指導者養成	新規	スポーツ・生涯学習課
ネットワークづくりの推進及び交流機会の充実	・ネットワークづくりの推進	継続	市民協働課
	・自主学習グループへの支援と育成	継続	市民協働課

継続・・・二次計画にある事業、又は二次計画になくとも平成28年度までに継続して実施している事業

新規・・・平成29年度から新規で実施する事業

●主要課題6 教育、メディア等を通じた意識の改革、理解の促進
 (18)子供の頃からの男女共同参画の理解と意識啓発

具体的な施策	施策の内容	継続 新規	担当課
情報紙・広報紙等による意識啓発活動の充実	・男女共同参画に関する法律知識の周知	継続	市民協働課
	・「取手市男女共同参画推進条例」及び「取手市男女共同参画計画」の周知徹底	継続	市民協働課
	・男女共同参画情報紙「風」や市広報紙「広報とりで」、市ホームページなどによる意識啓発	継続 継続 継続	市民協働課 広報広聴課 魅力とりで発信課
	・社会制度や慣習の見直しを啓発するための市民フォーラム、各種講座やイベント等学習機会の提供	継続	市民協働課
	・男女共同参画社会の形成に向けた苦情処理等相談体制の充実	継続	市民協働課
学校等における男女共生教育の充実	・人権尊重に基づいた男女平等教育を実践し、男女の相互理解と協力の重要性、家庭生活の大切さなどの意識の啓発	継続	指導課
	・全教育活動における男女平等感の育成	継続	指導課
	・個人の能力や資質に沿った、個性を生かした進路指導の充実	継続	指導課
	・男女共同参画の視点に立った教育、学習の充実	継続 継続	スポーツ・生涯学習課 指導課
	・教職員、保育士等への男女平等意識に関する研修の充実	新規 継続	指導課 子育て支援課
男女共同参画の視点に立った学校運営の推進	・男女共同参画の視点に立った学校運営、PTA活動の支援	継続 新規	スポーツ・生涯学習課 指導課
健全な体、食生活の実現	・男女を問わず、健全な体、食生活を実現するための能力を養成する観点からの健康づくり、食育の推進	継続	学務給食課
		継続	指導課
		継続	健康づくり推進課
		継続	子育て支援課
		継続	保健センター
青少年の相互理解と協力を推進する諸活動の計画	・キャンプ等を通じた青少年への男女共同参画に関する学習機会の提供	継続	スポーツ・生涯学習課

継続・・・二次計画にある事業、又は二次計画になくとも平成28年度までに継続して実施している事業

新規・・・平成29年度から新規で実施する事業

(19)多様な選択を可能にする教育・学習機会の充実

具体的施策	施策の内容	継続 新規	担当課
多様な学習機会の充実、意識の啓発、情報の提供	・女性の生涯に応じたチャレンジを支援するセミナー、学習会の開催	継続	スポーツ・生涯学習課
	・男女共同参画についての講演会、学習会の開催（自立企画も含む）	継続	公民館
	・男女共同参画の研究資料の収集・整理、意識調査の実施	継続	市民協働課
	・男女共同参画情報紙の発行、情報の提供	継続	市民協働課
	・乳幼児を持つ女性の学習機会及び社会参加権の充実（一時保育の実施を含む）	継続	市民協働課
	・学習・交流の場の情報提供のための生涯学習情報の充実	継続	図書館
	・教育機関、事業所との連携による学習機会の充実	継続	文化芸術課
	・女性リーダー等人材バンク登録の充実	継続	スポーツ・生涯学習課
	・男女共同参画アドバイザー養成講座への支援	継続	市民協働課
	・子育て支援課	継続	子育て支援課
民間等の教育事業との連携強化	・教育機関、事業所との連携による学習機会の充実	継続	文化芸術課
	・スポーツ・生涯学習課	継続	スポーツ・生涯学習課
指導者の養成	・女性リーダー等人材バンク登録の充実	継続	スポーツ・生涯学習課
	・市民協働課	継続	市民協働課
	・男女共同参画アドバイザー養成講座への支援	継続	スポーツ・生涯学習課
	・市民協働課	継続	市民協働課

(20)メディアを活用した情報の提供・発信

具体的施策	施策の内容	継続 新規	担当課
女性の人権を尊重した表現の推進、環境の浄化	・性犯罪、売買春、性の商品化の防止のための茨城県青少年の健全育成等に関する条例等の有効な運用等、及び環境浄化のための啓発	継続	スポーツ・生涯学習課

(21)情報を活用できる能力向上の推進

具体的施策	施策の内容	継続 新規	担当課
メディアからの情報を主体的に読み解き判断できる能力の向上への取り組み	・児童、生徒がメディアからの情報を主体的に読み解き、判断できる能力の向上のための支援、啓発	継続	指導課
メディア社会において情報を活用できる能力の向上	・市民の主体的な情報活用能力向上のための取組の推進	継続	スポーツ・生涯学習課
		継続	公民館

●主要課題7 国際社会の取り組みへの理解と協力

(22)男女共同参画に関する国際交流の推進

具体的施策	施策の内容	継続 新規	担当課
国際交流・国際協力の推進	・NPO等の活動への支援	継続	市民協働課
海外交流の促進	・市民の国際性を育むための、市民の海外派遣研修等を通じた国際交流の促進	継続	秘書課
在住外国人の支援	・市内に居住する外国人に対する各種支援と情報の提供	継続	秘書課
	・市民課	継続	市民課
	・国際交流ボランティアの支援と育成、日本語教室の開催支援	継続	秘書課

(23)国際的視野を持った男女共同参画の推進

具体的施策	施策の内容	継続 新規	担当課
国際規範・基準への理解と促進	・国際問題や外国の文化などについての学習機会の提供	継続	秘書課
国際情報の収集と提供及び学習の機会の支援	・海外派遣事業への支援及び相互理解を促進する講座、情報の提供	継続	秘書課
青少年による国際協力の推進	・青年国際交流事業、青年の船事業等の普及広報活動等への支援	継続	スポーツ・生涯学習課

継続・・・二次計画にある事業、又は二次計画になくとも平成28年度までに継続して実施している事業

新規・・・平成29年度から新規で実施する事業

基本目標3 持続可能で多様な働き方のための環境の整備

●主要課題8 ワークライフバランス(注)及びライフィベントに対応した多様で柔軟な働き方の実現（女性活躍推進法の推進計画関係）

(24)男女が安心して子育て・介護ができる環境づくり

具体的な施策	施策の内容	継続 新規	担当課
保護者の就労を支援するための仕事と育児の両立支援事業の推進	・低年齢児保育、土曜日延長保育、延長保育、障害児保育、一時保育の充実	継続	子育て支援課
	・休日保育、病後児保育の実施	継続	子育て支援課
	・放課後児童クラブの充実	継続	入所・ツ生涯学習課
	・両立支援のための保育サービスの周知	継続	子育て支援課
	・両立支援のための実態調査とニーズの把握	継続	子育て支援課
	・家庭児童相談事業の周知、充実	継続	子育て支援課
介護者を支援するための仕事と介護の両立支援事業の推進	・地域包括支援センターによる地域ケア個別会議の開催及び支援事業の推進	継続	社会福祉課 (社会福祉協議会)
		継続	高齢福祉課
	・介護する家族の負担軽減のための介護者への支援	継続	高齢福祉課 (社会福祉協議会)

(25)育児休業・介護休業等の定着・普及の促進

具体的な施策	施策の内容	継続 新規	担当課
育児休業制度の定着と介護休業制度の普及及び制度の意識啓発	・労働者に対する育児、介護休業制度の周知と定着の啓発	継続	人事課
		継続	産業振興課
	・男性の育児、介護休暇取得への啓発	継続	人事課
		継続	産業振興課
	・男女共同参画に基づく働き方についての事業所（市を含む）に対する啓発	継続	人事課
		継続	産業振興課
	・事業所（市を含む）に育児・介護休業制度の定着に向けた啓発	継続	人事課
		継続	産業振興課
	・事業所（市を含む）の育児・介護休業の取得促進～社会保険労務士等を事業所へ派遣し、適切な労務管理や職場環境の改善に向けた助言、各種助成制度の紹介を実施～	継続	産業振興課
特定事業主行動計画の実行	・各種休暇・休業制度の周知	継続	人事課
	・育児休業、介護休業が取得しやすい環境づくり	継続	人事課
	・有給休暇が取得しやすい環境づくり	継続	人事課
	・超過勤務の縮減等仕事と家庭生活の両立	継続	人事課

継続・・・二次計画にある事業、又は二次計画になくとも平成28年度までに継続して実施している事業

新規・・・平成29年度から新規で実施する事業

(26)男女が対等なパートナーとして働く職場環境づくり

具体的施策	施策の内容	継続 新規	担当課
雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律の趣旨の徹底	・事業所へ男女の均等な機会と待遇確保のための周知、啓発	継続	市民協働課
	・事業所における女性の能力発揮のための取り組みとして、積極的改善措置（ポジティブアクション）の促進	継続	産業振興課
	・事業所（市を含む）に対する、セクシュアルハラスメント防止に向けての情報の提供、意識の啓発	継続	人事課
		継続	産業振興課
	・女性労働問題の相談体制、学習機会の充実及び関係機関との連携	継続	人事課
		継続	市民協働課
		継続	産業振興課
		継続	市民協働課
パート労働者・派遣労働者への支援	・パートタイム相談事業の充実、労働情報の提供	継続	市民協働課
ワークライフバランスの推進 (対象:市職員)	・時間外勤務削減、休暇取得促進等に向けた業務改善、風通しの良い職場づくり等を推進	継続	政策推進課
	・充実した生きがいづくりの周知、啓発	継続	人事課
		継続	人事課

●主要課題9 商業・農業等における男女共同参画の推進

(27)活力ある商業・農業等の実現に向けた男女共同参画の推進

具体的施策	施策の内容	継続 新規	担当課
商業・農業等に従事する女性の地位向上のための支援	・自営業者・農業者がいきいきと働き、能力が発揮できるための啓発、支援	継続	農政課
		継続	産業振興課
	・農業委員会委員への女性の登用	継続	農業委員会
	・商工会・農業分野における政策決定の場への女性の参画	継続	産業振興課
		継続	農政課

●主要課題10 起業・再就職に対する支援

(28)女性のチャレンジ支援

具体的施策	施策の内容	継続 新規	担当課
女性の職業意識を高めるとともに、ライフプランを立てるための学習支援	・女性の起業やキャリアアップを支援するための、各種研修会や学習機会の充実及び情報の提供	継続	産業振興課
	・女性の起業を支援するための場所の提供	継続	産業振興課
	・公共訓練施設への入所支援	継続	産業振興課
	・新規就農者支援の推進	継続	農政課
多様な働き方(再就職)のための支援	・就労活動時及び就学時の保育支援	継続	子育て支援課
	・職業能力の自己啓発セミナー等研修会の開催	継続	産業振興課
	・再就職に関する情報提供や相談の充実	継続	市民協働課
		継続	産業振興課

継続・・・二次計画にある事業、又は二次計画になくとも平成28年度までに継続して実施している事業

新規・・・平成29年度から新規で実施する事業